

平成 2 0 年度  
第 3 期 新南陽地区地域審議会  
会 議 録

日 時 : 平成 2 0 年 1 0 月 1 0 日 ( 金 )  
場 所 : 新南陽庁舎

## 【会 議 次 第】

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 議事
  - ( 1 ) 新南陽地区地域審議会からの提言について  
( 周南市まちづくり総合計画後期基本計画の策定についての提言 )
- 4 閉会

平成20年度 第3期新南陽地区地域審議会 会議録

日 時 平成20年10月10日(金) 開会 午前10時00分  
閉会 午前11時15分

場 所 新南陽庁舎 4階41会議室

出席者 ・委員 10名 (欠席 5名)  
吉岡 清忠、岸田久美子、友弘 育枝、吉賀 昭美、吉谷川 亮、  
平岡 正夫、松原 国子、山根 光正、福田 裕子、岸 義武  
・事務局 4名  
宮川新南陽総合支所長、三浦支所次長兼地域政策課長、足立課長  
補佐、中村主査

資 料 会議次第  
周南市まちづくり総合計画後期基本計画の策定について(提言案)

会 議 議 事 録

1 開会

2 市民憲章唱和

3 議事

(1) 新南陽地区地域審議会からの提言について

会長

おはようございます。

これまで提言の案作りという形で2つの分科会を作りました。皆さんには活発な議論をして頂いて、本当に有意義な会議だったと思います。それを踏まえまして、事務局・正副会長・及び分科会長で最終的に提言の案を作りました。今日は皆さんから意見をいただき、正式に提出させていただきたいと思います。世の中が激動している中で、活力のある街づくりのために、どういうふうに移行に移していくかが、より大切になってきていると思います。今日も皆さんの活発なご意見をお願いします。

委員

この提言に対する回答は何か得られるのでしょうか？

会長

これは回答という形ではありません。

事務局

後期の基本計画にどのようなものを載せたら適当かについて検討していただきたい。

地域審議会の皆様には、2年の任期でお願いしています。例年、最終年度にご意見やご提言をいただき、それに対する回答は過去行っています。今回は特異な例です。というのは、10年の計画の前半5年が終わろうとし、後半をどうするかを計画を策定するのに、任期1年目ではありますが、皆さんにご意見をお願いしております。ですから、文章でもって回答という形はございません。ただ、計画に載せる、載せない、を含めて説明させていただきたいと企画の方は考えております。

委員

そうしますと、この答申書は「後期基本計画策定の参考に」という感じで受け止められるのでしょうか？

私どもとしては、新市建設計画の項目に入っていて、新南陽地域の未着手部分については、なぜ未着手なのか、理由を聞いてみたい。今後、後期の計画に入るのならば、何年間でいくのか、併せてお示しいただきたいという気持ちがあります。

事務局

出された提言については、地域審議会の意見としての重みを持って受け止めさせていただきます。

さらに、後期の基本計画の素案ができた時には、地域審議会の方にお示しがあって、こういう形で載せたいと思う、また、こういうことがあるので希望いただいたけど難しいという話は当然あると思います。

会長

基本計画に関しては、本来提案をきっちりすべきです。できないではなく、すべきです。ただ環境がこれだけ変わっている中で、前の計画がすべてできるわけではないことも、理解できます。その中で、どういうふうなことを活かして後期の計画を立てていくのか、参考にさせていただく形で提案したらいいのではないのでしょうか。提言案のいろいろの趣旨をどう活かしていくか。安心安全は1日たりとも遅らせてはいけないわけです。活かしていただくことを行政の方をお願いしたい。

委員さんがおっしゃる不安は当然です。せっかく案があるじゃないか、なぜできなかったか？説明するのは行政の責任でもあると思います。前々から、この提案を市長や議員の方に話す会を作ろうとっていますが、口頭で強く言うのが大事です。提言の裏にある背景、気持ちはぶついたらいいのではないかと私は思います。

#### 委員

各地域ではこれを重点的に思っているという思いがどうしたら伝わるのだろうか。担当者は全体を網羅されているとは思いますが、その中で新南陽としてはこれらを重点的に考えている、ということ強く前文でも申し上げたい気持ちです。

#### 委員

財政的な裏づけがないと難しいという大きな問題があるのは分かります。ただ合併後、なぜ新南陽が立ち遅れてきたのか、そこが伝わるか不安に思います。新南陽地区は、ハード事業についてはほとんど未着手ですよ。

#### 事務局

決してハード事業について、新南陽地区は何も進んでないということではないと思います。ただ全体的なバランスは、実施計画を含めて財源的な裏づけの中で計画的に遂行していくことになっていきますので、次のステップが大事になると思います。

まずは計画に載せてないと、次のステップである実施にはいかない。実施にあたっては、最終的に議会で承認いただく中で具体的に作り上げていく流れになります。どれを優先的にやっていくのかというのは、今回みなさまのご意見をいただく中で、判断材料にもなると理解しています。

#### 会長

行政が地域に提供するサービスを、大型投資だからやらない、サービスまでもやらないという形は認めたくない。

例えば、医療サービスはするという観点は、病院を新築するのとは関係なく、お願いしなくてはならないことだろう。こういうことで、このサービスはこういう形に代えてでもします、という案を行政の方から提案して欲しいなと思う。

周辺地区がそういうサービスが遅れていたのは事実でありますので、周辺地区に必要なのもわかりますが、新南陽エリアが完全にできているとも思えない部分があります。冠水の問題、道路の問題もそうです。100点ではないけど、どういう形でどこまで安心できるかという提案は、行政の方から説明があってもいいのではないかと思います。ぜひご配慮願いたいと思います。

#### 委員

以前、未着手についての資料をいただきましたが、その後、この事業は新しくこれからやりますといった情報が入ってこない。たとえば、室尾のポンプ場については、「今、新田をやっているから、次は室尾に決まっているよ」という話を聞きました。そういう情報がどんどん入ってくれば、また、少しでも進行しているものがあれば、これを知らせてくれたら、ちゃんとやっていただいていると捉えることができます。

## 会長

情報の共有は安心感がありますので、必要だろうと思います。

以前いただいた着手、未着手の情報の中で、なぜ未着手なの？かが分からない。後期の基本計画を作るといわれても、じゃあ前期と後期の関係はどうなるの？マイナスの情報もでてこないと不安になるだけです。ぜひご理解願いたい。

## 事務局

さきほどの下水道の案件については、下水道部の方が、具体的に素案をつくり、現行そういう動きをしています。ただこの問題はなかなか困難で、ポンプ場だけの問題でもありません。ご存知のとおり、雨水が流れる下水管がないと、雨水排水の処理ができません。室尾の一番下の所に一定の用地を買収しておりますが、途中の水の流れ道がないと現実的には機能しない状況にあります。排水路だけを作るわけにもいきません。通常の場合、上を生活道路にして、下に水が流れる管を通すのが一般的です。

さらに難しくさせているのが、旧新南陽市時代の都市計画街路で、幅員が16mという計画が残っています。当初それを利用して配水管も設置するという考え方でありました。しかし、20年30年前に作った計画で、現実的にはなかなか難しい。用地買収を含め、なかなか調整ができなかった過去の経緯があります。どういう形でやるのが、一番いいのかについて、地元で町づくり協議会ができ具体的に進めている状況です。最終的には用地買収とかで、農業をされる方の了解・御協力が得られないと、事業の進展はできません。

具体的に計画を持っていても、そのスケジュールにあわせた地元の対応もできないと難しい。加えて金額的にも相当なものになるのも事実であり、途中で頓挫するのは避けなければならないと思っています。

## 委員

「学び交流プラザ整備事業の推進について」の文言の中に、現在の設備の説明の中に、雨漏り、外壁の劣化がうたってありますが、バリアフリーになっておらず、車椅子の方が上がれない施設がほとんどですよね。車椅子で上げられるのは、今のところエレベーターのある勤労青少年ホームだけです。そういった文言を付け加えたほうがいいのではないのでしょうか。

## 委員

未着手や検討中は、5年が経過した今の時点でのことです。次に後期を作るにあたっては、なぜ未着手だったのかを検討しないと、次にどうするかは、分からないですよ。市としては、その部分の検討はしていると思う。後期を進めるにあたって、今の時点での市の考え方があるのではないのでしょうか。

## 事務局

合併時の新市建設計画を含めて、事業そのものは計画の中にすべて挙がっている状況

にあります。その中で、実施した事業や取り掛かっている事業もあります。また未着手事業が数多く見受けられるのも事実です。

計画に挙がっている中で、財源を含めて、こういった事業の優先度が高いかという部分を、行政側は議会と進めながら、財源的な裏付けをもって実行してきました。

今回意見をいただく中で、旧新南陽市地域については、こういうことに特に力点を置いて、財政的なものを含めて対応していかなくてはならない、という判断材料になると思います。

会長

後期には、実現性のある提案を是非お願いしたいと思います。判断の理由が分からないままに未着手の項目が増えるようでは、市民との溝が深まるばかりです。

委員

後期の基本計画は、どういう形のものができるようになってくるのでしょうか。

事務局

総合計画の中には、基本構想と基本計画が載っていて、基本構想は10年間で、今回見直すのが、前期の基本計画です。基本計画は、現状と課題が載っています。この中で、出来上がったものは落としていき、これから後期でやるものについては新たに書き加えていきます。

また、付属資料として、何年から何年までにこういう事業をしますという事業計画を載せます。さらに、内部資料として、3年間ごとにローリングで計画をたてます。そういったもので構成されます。

後期の基本計画ができたときには、それに合わせて5年間の事業計画ができてきます。それに対する説明は当然あると思いますし、求めていくべきだと思います。

委員

どうなっているか、こちらから聞かないと出てこないですよ。

委員

市では、毎年進捗状況について検討されているはずですよ。その上で毎年計画が繰り返されているはずですよ。公表されていないだけだと思いますので、できたら公開があるといいと思います。

会長

具体性のある計画になるように期待しています。

委員

素人の考えでは、計画に挙がったものに対しては、当然やってもらえると思いがちで

す。計画に拳がっているのに、結局できないままで終わってしまうのなら、今回後期で見直す意味がなくなるのではないか。

委員

前期の基本計画の策定時は前市長でした。後期の計画は島津市長の思いも入れて作るだろうと思います。主観ばかりではないと思うが、主観のない客観はないと思っていますので、いかに、私たちの思いが島津市長に伝わるか、が一つのポイントじゃないでしょうか。

会長

皆さんから出たような思いをバックに、是非計画案を作ってください。

提言案につきましてはこれでいいでしょうか？出した後の説明は是非求めたいと思います。文章になるとどうしても細かいところまで伝わらないので、言葉によって思いを市長にもぶつけていきたい。行政当局の方にも、提案の裏にある思いを踏まえていただき、活かしていただきたいと思います。

では、こういう原案で提言をまとめさせていただきます。

事務局

今後については、3月か4月になると思いますが、企画の方で後期基本計画の素案を作って説明の機会を持ちたいと思っています。

それを受けて次年度において、その進捗やそれ以外に諸課題が出てくるとは思いますから、協議の中で提言を出していくことになるのではないかと思います。その部分については、また市の方で回答していく段取りになると思います。

委員

せっかく案ができたので、議員さんに聞いてみたいし、言いたいこともあります。是非議会のないときに、勉強会としてやっていただきたい。

会長

それでは、提言をまとめさせていただきます。

ありがとうございました。